

福岡県公報

平成28年1月12日
第3758号

目次

告示(第31号)

- 農業振興地域の区域の変更 (水田農業振興課) …………… 1
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 3
- 福岡県漁業調整規則に基づく聴聞の期日における審理の公開 (漁業管理課) …………… 3

告示

福岡県告示第31号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定に基づき、農業振興地域の指定(昭和46年3月福岡県告示第287号)により指定した久留米農業振興地域の区域、農業振興地域の指定(昭和45年3月福岡県告示第296号)により指定した田主丸農業振興地域の区域及び城島農業振興地域の区域、農業振興地域の指定(昭和47年10月福岡県告示第1098号)により指定した北野農業振興地域の区域並びに農業振興地域の指定(昭和46年10月福岡県告示第981号)により指定した三潴農業振興地域の区域を統合し、次のように久留米農業振興地域とするので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

なお、その関係図面は、福岡県農林水産部水田農業振興課及び福岡県朝倉農林事務所農山村振興課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年1月12日

福岡県知事 小川 洋

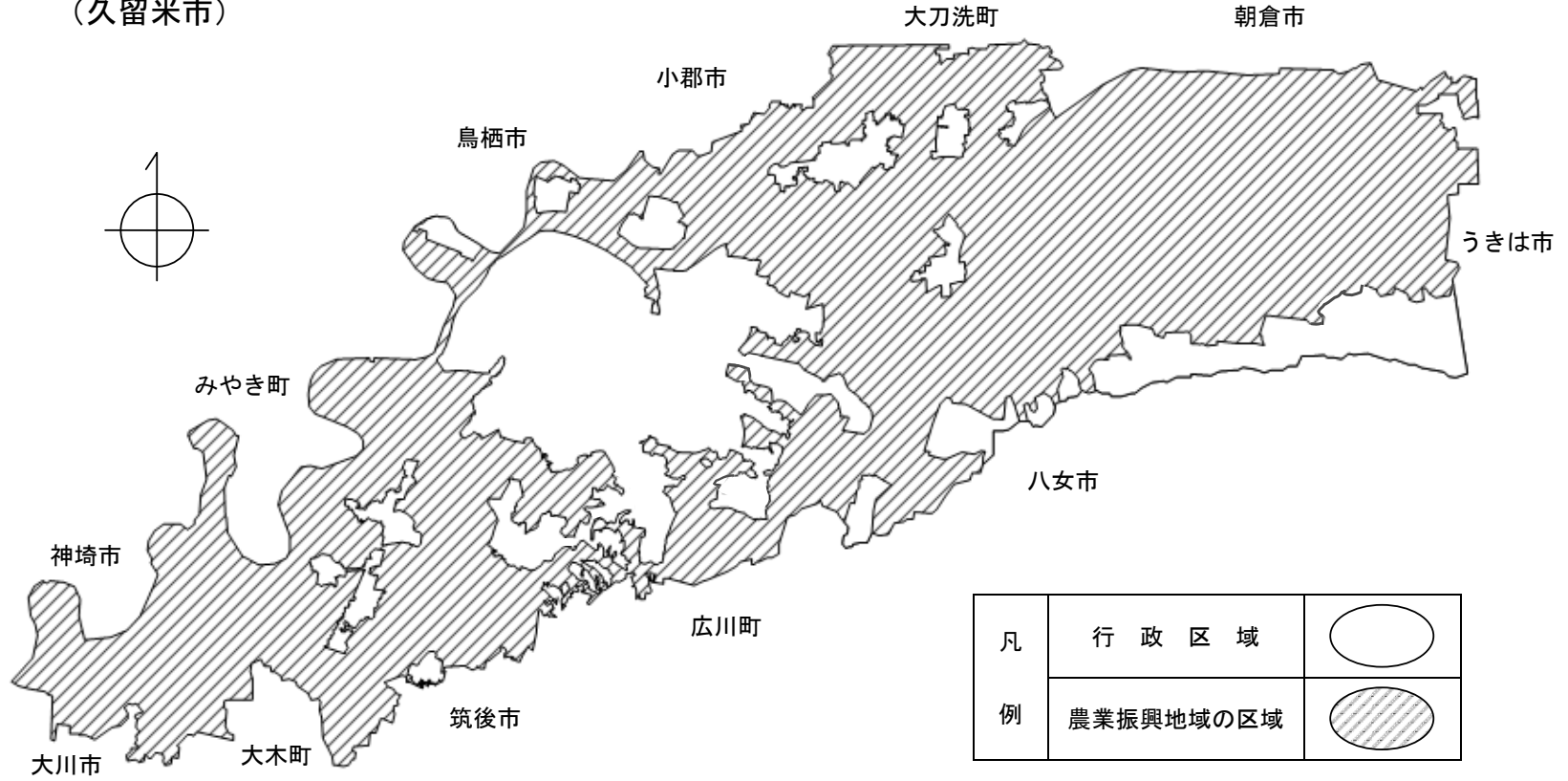
- 1 農業振興地域名

久留米地域

2 変更後の農業振興地域の範囲

次の図面の斜線部分に該当する土地の区域

久留米農業振興地域の区域を表示した図面 (久留米市)



公 告

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年1月12日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成27年12月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人日本消防ピアカウンセラー協会

(2) 代表者の氏名

安達 健治

(3) 主たる事務所の所在地

大野城市月の浦三丁目10番21号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、全国の消防職員及び消防団員等を対象に、増加しつつある惨事ストレスに対して、こころのケアサポート及びピアカウンセラー（仲間同士カウンセリングを行う者）の養成を行う等により、消防職員及び消防団員等相互の信頼感の快復や連携の円滑化を図り、安全迅速な救援活動ひいては防災に強い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

公告

福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第50条第3項の規定に基づき聴聞の期日における審理を次のとおり公開するので、公告する。

平成28年1月12日

福岡県知事 小 川 洋

1 不利益処分の本拠となる法令の条項

福岡県漁業調整規則第50条第1項

2 聴聞の期日及び場所

平成28年1月29日 午後1時30分

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁北棟4階

海区漁業調整委員会室

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聴聞に関する問合せ先

福岡県総務部行政経営企画課法務班

電話番号092-643-3028

郵便による場合の宛先

郵便番号812-8577（福岡県庁）